

添付法令資料 1 :

韓国博物館及び美術館振興法（目次）

2023 年 8 月 8 日法律第 19592 号により一部改正 2023 年 8 月 8 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 9 条の 3）
第 2 章	国立博物館及び国立美術館（第 10 条及び第 11 条）
第 3 章	公立博物館及び公立美術館（第 12 条及び第 12 条の 2）
第 4 章	私立博物館及び私立美術館（第 13 条）
第 5 章	大学博物館及び大学美術館（第 14 条及び第 15 条）
第 6 章	登録（第 16 条ないし第 20 条）
第 7 章	管理及び運営・支援（第 21 条ないし第 25 条）
第 8 章	評価及び指導・監督（第 26 条ないし第 31 条）
第 9 章	運営諮問・協力等（第 32 条ないし第 35 条）
附則	